

- (2) 協議相手の選定方法 全ての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合は、以下の算出方法により総合評価点数を算出し、総合評価点の最も高い者を確認協議の相手方に選定する。
- ① 総合評価点 (技術評価点×α) + (価格評価点×0.5) αの値は「0.2」とする。
- ② 技術評価点 各評価項目における項目別配点の合計点 (満点100点)
- ③ 価格評価点 100-200 (P/L-1) (L<P)  
ここに、  
P：入札書に記載の価格 (入札価格)  
L：契約制限価格
- (2) (2)において、総合評価点の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより協議相手の順番を決定する。
- 6 Summary
- (1) Official in charge of the contract of the procuring entity: MORISHIMA Kiyoji, Director General of Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
- (2) Classification of the services to be procured: 41
- (3) Subject matter of the contract: Exchange work of the Hokuriku Expressway Kanazawa jurisdiction Pavement (fiscal year 2022)
- (4) Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 4:00 P.M. September 13, 2022
- (5) Due date for the submission of tenders by electric bidding system: 4:00 P.M. November 7, 2022. (Tenders submitted by registered mail, 4:00 P.M. November 7, 2022)
- (6) The language used for application and inquiry shall be Japanese
- (7) Contact point for tender documentation: Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 170, Higashi, Kaminomachi, Kanazawa-shi, Ishikawa-ken, 920-0365, Japan, TEL 076-240-4935

## 入札公示

### 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示 (建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。  
令和4年8月4日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長 廣瀬 昌由

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 11

#### 1 業務概要

- (1) 品目分類番号 42
- (2) 業務名 横浜税関南本牧埠頭コンテナ検査場 (仮称) ②設計業務 (電子入札対象案件) (電子契約対象案件)

(3) 業務内容 本業務は、神奈川県横浜市中区南本牧3番地16地先にある横浜税関南本牧埠頭コンテナ検査場 (仮称) の建設計画に係る建築、建築設備の基本設計業務を行うものである。

本業務は、提出資料等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

また、本業務は、契約手続にかかる書類の授受を、電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

(4) 履行期間 履行期間は、次のとおり予定している。

令和4年12月上旬から令和5年3月30日まで

(5) 本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容を評価テーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

#### 2 参加資格 基本的要件

##### (1) 単体企業

① 予算決算及び会計令 (昭和22年勅令第165号) 第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 関東地方整備局 (港湾空港関係を除く。) における令和3・4年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争 (指名競争) 参加資格の認定を受けていること。(会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争 (指名競争) 参加資格の再認定を受けていること。)

③ 関東地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑤ 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 (②の再認定を受けた者を除く。) でないこと。

⑥ 建築士法 (昭和25年5月24日法律第202号) 第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っていること。

(2) 設計共同体 (1) 単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」(令和4年8月4日付け関東地方整備局長) に示すところにより、関東地方整備局長から横浜税関南本牧埠頭コンテナ検査場 (仮称) ②設

計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格 (以下「設計共同体としての資格」という。) の認定を受けているものであること。

(3) 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係が無いこと (資本関係又は人的関係がある者すべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(業務説明書参照)

##### 3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 専門分野の技術者資格
- (2) 平成24年4月1日以降の同種又は類似業務の実績
- (3) 平成29年4月1日から令和4年3月31日までに契約履行が完了した国土交通省等発注の営繕事業に係る業務の業務成績

##### 4 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 専門分野の技術者資格
- (2) 平成24年4月1日以降の同種又は類似業務の実績
- (3) 平成29年4月1日から令和4年3月31日までに契約履行が完了した国土交通省営繕部等発注の営繕事業に係る業務の業務成績
- (4) 平成31年4月1日から令和4年3月31日までに契約履行が完了した国土交通省営繕部等発注業務の優良業務等表彰の経験等 (「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」による実績の認定を含む)

##### 5 手続等

- (1) 担当部局 〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1-1 さいたま新都心合同庁舎2号館17階 関東地方整備局総務部契約課工事契約調整係 電話048-600-1327
- 電子メール ktr-denshi-baitai@milit.go.jp
- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

① 説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は令和4年8月4日から令和4年10月17日までの土曜日、日曜日及び祝日等 (行政機関の休日に関する法律 (昭和